



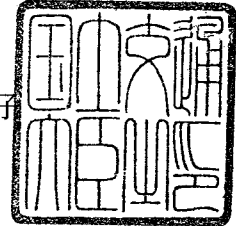
認 定 書

国住指第7678号
平成14年12月19日

日本製紙木材株式会社

代表取締役社長 松村眞一郎 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第八号並びに同法施行令第108条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各30分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

PC030BE-0201

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

セルローズファイバー充てん／木繊維混入セメントけい酸カルシウム板・インシュレーションボード表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(別添)

1. 構造名

セルローズファイバー充てん/木繊維混入セメントけい酸カルシウム板・
インシュレーションボード表張/せっこうボード裏張/木製軸組造外壁

2. 寸法及び形状等

(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造
壁 幅	910 以上
壁 高	9000 以下
壁 厚	146.5 以上

(別添-1)

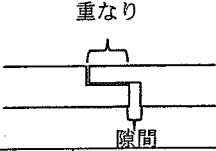
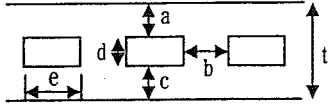
3. 材料構成

1) 主構成材料

(寸法単位：mm)

項目	申請構造
①荷重支持部材	柱 ・断面形状 105×105 の断面寸法以上 ・間隔 1000 以下
②外装材	材料 (1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする (1)硬質木片セメント板 ・組成(質量%) セメント質原料 73～78 木片 22～27 (2)木繊維混入セメントけい酸カルシウム板 ・組成(質量%) けい酸カルシウム化合物 70～80 有機質繊維 15 無機質繊維 0～5 有機質混和材 0～3 無機質混和材 12～15 (3)繊維補強セメント板 ・組成(質量%) セメント質原料 65～85 有機質繊維 2.5～8 無機質繊維 0～6 有機質混和材 0～3 無機質混和材 0～30 (4)繊維補強セメントけい酸カルシウム板 ・組成(質量%) けい酸カルシウム化合物 65～96 有機質繊維 0～6 無機質繊維 0～3.5 有機質混和材 0～3 無機質混和材 0～30 但し、●繊維質原料 有機質：木繊維、パルプ、ポリビニルアルコール、ポリプロピレン 無機質：ガラス繊維、ロックウール、マイカ 等 (石綿は使用してはならない) ●混和材 有機質：木粉、メチルロス、撥水剤 等 無機質：パーライト、バーミキュライト、タルク 等 ・サイディングの張方 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)横張 (2)縦張 ・表面塗装 (1)～(5)のうち、いずれか一仕様とする (1)アクリルウレタン系樹脂塗装 (2)アクリル系樹脂塗装 (3)アクリルシリコン系樹脂塗装 (4)フッ素系樹脂塗装 (5)無機質系樹脂塗装 塗布量 200g/m ² (有機固形分) 以下 ・かさ比重 1.1±0.2 (気乾)

(寸法単位：mm)

項目	申請構造																																																								
②外装材 (つづき)	<p>・形状 (外形寸法)</p> <table border="1" data-bbox="652 338 1315 488"> <thead> <tr> <th rowspan="2">厚さ</th> <th colspan="2">幅</th> <th colspan="2">長さ</th> </tr> <tr> <th>最小</th> <th>最大</th> <th>最小</th> <th>最大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12~14</td> <td>400※</td> <td>1210</td> <td>1820</td> <td>3640</td> </tr> <tr> <td>15~25</td> <td>303</td> <td>910</td> <td>910</td> <td>3640</td> </tr> </tbody> </table> <p>※但し、重張の場合は 160</p> <p>・端部形状 (サイディング相互の重なりと隙間)</p>  <table border="1" data-bbox="655 730 1110 840"> <thead> <tr> <th>厚さ</th> <th>重なり</th> <th>隙間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12~14</td> <td>6 以上</td> <td>3 以下</td> </tr> <tr> <td>15~25</td> <td>9 以上</td> <td>3 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>・断面形状</p> <p>〈厚さ 12~14〉</p> <table border="1" data-bbox="655 904 1307 1151"> <tbody> <tr> <td>厚さ</td> <td>12~14</td> </tr> <tr> <td>模様深さ</td> <td>最小厚さ 8 以上を確保</td> </tr> <tr> <td>容積欠損率 (%)</td> <td>8 以下 (但し、板厚 12 を超える場合は裏面から 12 以下の模様による欠損率とする)</td> </tr> <tr> <td>※中空率 (%)</td> <td>0 (中実)</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈厚さ 15~25〉</p> <table border="1" data-bbox="655 1182 1307 1500"> <tbody> <tr> <td>厚さ</td> <td>15~25</td> </tr> <tr> <td>模様深さ</td> <td>最小厚さ 11 以上を確保</td> </tr> <tr> <td>容積欠損率 (%)</td> <td>11 以下 (但し、板厚 15 を超える場合は裏面から 15 以下の模様による欠損率とする)</td> </tr> <tr> <td>※中空率 (%)</td> <td>37 以下 (但し、板厚 15 を超える場合は厚さを増した分だけ、d の長さを増し中空率を上げることができる)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・中空の形状</p>  <table border="1" data-bbox="576 1675 1329 1771"> <thead> <tr> <th>厚さ t</th> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> <th>d</th> <th>e</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15 以上</td> <td>3 以上</td> <td>3 以上</td> <td>3 以上</td> <td>9 以下</td> <td>t 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>但し板厚 15 を超える場合、厚さを増した分だけ d の長さを増すことができる</p>	厚さ	幅		長さ		最小	最大	最小	最大	12~14	400※	1210	1820	3640	15~25	303	910	910	3640	厚さ	重なり	隙間	12~14	6 以上	3 以下	15~25	9 以上	3 以下	厚さ	12~14	模様深さ	最小厚さ 8 以上を確保	容積欠損率 (%)	8 以下 (但し、板厚 12 を超える場合は裏面から 12 以下の模様による欠損率とする)	※中空率 (%)	0 (中実)	厚さ	15~25	模様深さ	最小厚さ 11 以上を確保	容積欠損率 (%)	11 以下 (但し、板厚 15 を超える場合は裏面から 15 以下の模様による欠損率とする)	※中空率 (%)	37 以下 (但し、板厚 15 を超える場合は厚さを増した分だけ、d の長さを増し中空率を上げることができる)	厚さ t	a	b	c	d	e	15 以上	3 以上	3 以上	3 以上	9 以下	t 以下
厚さ	幅		長さ																																																						
	最小	最大	最小	最大																																																					
12~14	400※	1210	1820	3640																																																					
15~25	303	910	910	3640																																																					
厚さ	重なり	隙間																																																							
12~14	6 以上	3 以下																																																							
15~25	9 以上	3 以下																																																							
厚さ	12~14																																																								
模様深さ	最小厚さ 8 以上を確保																																																								
容積欠損率 (%)	8 以下 (但し、板厚 12 を超える場合は裏面から 12 以下の模様による欠損率とする)																																																								
※中空率 (%)	0 (中実)																																																								
厚さ	15~25																																																								
模様深さ	最小厚さ 11 以上を確保																																																								
容積欠損率 (%)	11 以下 (但し、板厚 15 を超える場合は裏面から 15 以下の模様による欠損率とする)																																																								
※中空率 (%)	37 以下 (但し、板厚 15 を超える場合は厚さを増した分だけ、d の長さを増し中空率を上げることができる)																																																								
厚さ t	a	b	c	d	e																																																				
15 以上	3 以上	3 以上	3 以上	9 以下	t 以下																																																				

(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造
③外装下地材	<p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) インシュレーションボード</p> <ul style="list-style-type: none">・規格 JIS A 5905・厚さ 8 以上 <p>(2) 火山性ガラス質複層板</p> <ul style="list-style-type: none">・規格 JIS A 5440 QM-9142・厚さ 8 以上 <p>・寸法 最大：1220×3030 最小：455×910</p> <p>・実形状 長辺方向：(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) 切り放し (2) 本実 (3) 合じゃくり 短辺方向：(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) 切り放し (2) 本実 (3) 合じゃくり</p> <p>胴縁</p> <ul style="list-style-type: none">・断面形状 12×40 の断面寸法以上・間隔 500 以下
④補強材	<p>[1] 間柱</p> <ul style="list-style-type: none">・寸法 45 以上×105 以上 <p>[2] 受材</p> <ul style="list-style-type: none">・寸法 45 以上×105 以上

(寸法単位：mm)

項目	申請構造
⑤防水シート	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) アスファルトフェルト 430 ・規格 JIS A 6005 (2) 透湿防水シート ・規格 JIS A 6111 ・厚さ 0.16 以上 (3) 防水テープ (ブチルゴム系またはアスファルト系粘着テープ)
⑥断熱材	セルローズファイバー ・規格 JIS A 9523 ・厚さ 50 以上 ・密度 45 kg/m ³ 以上 ・組成 (質量%) 新聞紙 76.8 以下 ほう砂 17.0 以上 難燃処理薬剤 (ほう酸) 5.0 以上 はっ水剤 1.2 以上
⑦防湿シート	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) 内張シート ・材質 ポリエステル長繊維不織布 ・厚さ 0.1 以上 (2) 防湿フィルム ・規格 JIS A 6930 ・厚さ 0.1 以上
⑧シート受材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) 寸法 12 以上×12 以上 (2) 柱面にシートを施工する場合、受材は省略できる
⑨内装材	(1)～(5)のうち、いずれか一仕様とする (1) せっこうボード ・規格 平成 12 年建設省告示第 1401 号 ・厚さ 9.5 以上 (2) 火山性ガラス質複層板 ・規格 JIS A 5440 QM-9137 ・厚さ 12.5 以上 (3) 厚さが 12 以上のせっこうボードの上に厚さが 9 以上の のせっこうボード又は難燃合板を張ったもの ・せっこうボード 規格 平成 12 年建設省告示第 1400 号 ・難燃合板 規格 平成 12 年建設省告示第 1402 号 (4) 厚さが 9 以上のせっこうボード又は難燃合板の上に厚 さが 12 以上のせっこうボードを張ったもの ・せっこうボード 規格 平成 12 年建設省告示第 1401 号 ・難燃合板 規格 平成 12 年建設省告示第 1402 号 (5) 厚さが 7 以上のせっこうラスボードの上に厚さが 8 以上 のせっこうプラスターを塗ったもの ・せっこうラスボード 規格 JIS A 6901、NM-8617

2) 副構成材料

(寸法単位：mm)

項目	申請構造
①釘・ねじ	<p>[1] 外装下地材留め付け用 (1)～(5)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) 釘 N38 以上 ・規格 JIS A 5508 ・間隔 150 以下 (外側) 200 以下 (中央)</p> <p>(2) 釘 SN40 以上 ・規格 JIS A 5508 ・間隔 150 以下 (外側) 200 以下 (中央)</p> <p>(3) 釘 SFN38 以上 ・規格 JIS A 5508 ・間隔 150 以下 (外側) 200 以下 (中央)</p> <p>(4) 釘 CN40 以上 ・規格 JIS A 5508 ・間隔 150 以下 (外側) 200 以下 (中央)</p> <p>(5) 木ねじ $\phi 3.5$ 以上$\times$$\ell 32$ 以上 ・規格 JIS B 1112 ・間隔 150 以下 (外側) 200 以下 (中央)</p> <p>[2] 外装材留め付け用 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) スクリュー釘、リング釘 ・寸法 $\phi 2.0$ 以上$\times$$\ell 38$ 以上 ・間隔 303 以下</p> <p>(2) タッピンねじ ・寸法 $\phi 3.3$ 以上$\times$$\ell 25$ 以上 ・間隔 303 以下</p> <p>[3] 胴縁留め付け用 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) 釘 N50 以上 ・規格 JIS A 5508 ・間隔 500 以下</p> <p>(2) 釘 SFN50 以上 ・規格 JIS A 5508 ・間隔 500 以下</p> <p>(3) 釘 CN50 以上 ・規格 JIS A 5508 ・間隔 500 以下</p>

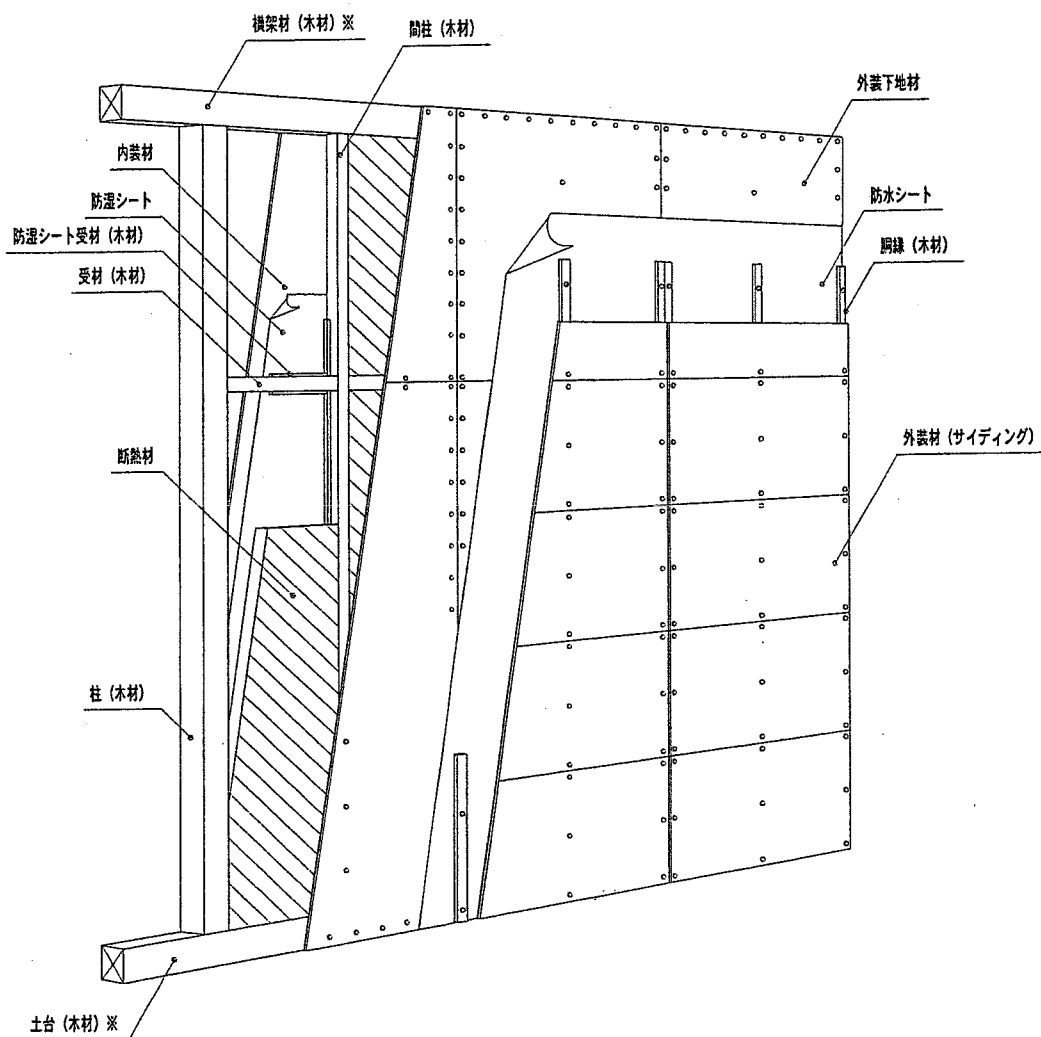
(寸法単位：mm)

項目	申請構造
②目地部材	<p>[1]、[2]いずれか一仕様、又は[1]と[2]、[1]と[3]の組み合わせとする</p> <p>[1]シーリング材：(1)～(6)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)ポリウレタン系樹脂 (2)アクリルウレタン系樹脂 (3)ポリサルファイト系樹脂 (4)変成ポリサルファイト系樹脂 (5)シリコン系樹脂 (6)変成シリコン系樹脂</p> <p>・使用量：56～126g/m</p> <p>[2]金属ジョイナー（ハット型ジョイナー）</p> <p>・材質：鋼製 ・厚さ：0.27以上</p> <p>[3]バックアップ材：(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)発泡ポリエチレン (2)発泡ポリスチレン</p> <p>・厚さ：3～30 ・幅：8～12</p>

4. 構造説明図

<構成の種類>

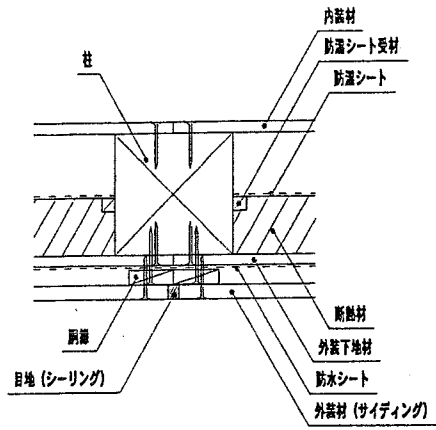
		サイディングの張方	
		横張	縦張
防湿シート 受材の有無	有り	図4-1、4-2	図4-5、4-6
	無し	図4-3、4-4	図4-7、4-8



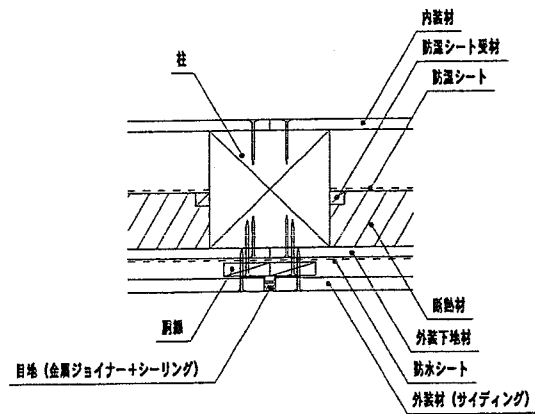
【図4-1：サイディング横張、防湿シート受材有りの構造（透視図）】

注) 寸法は3のとおり

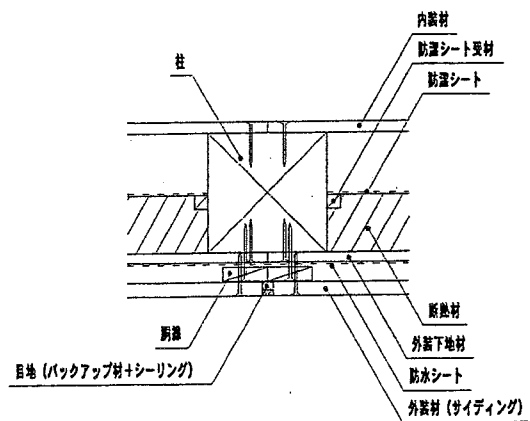
※：本評価内容には含まない



(1) シーリングのみ



(2) 金属ジョイナーとシーリング

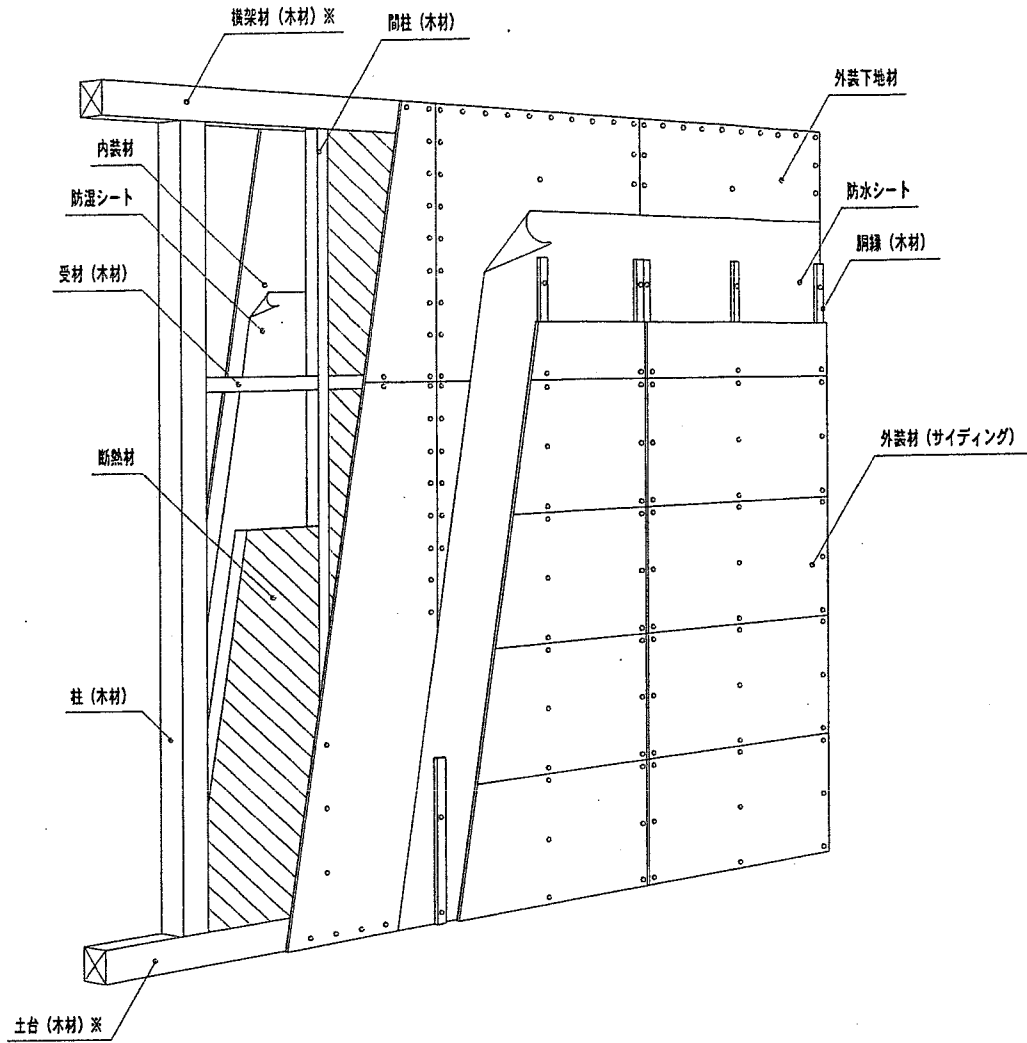


(3) バックアップ材とシーリング

【図4-2：サイディング横張、防湿シート受材有りの構造（目地仕様図）】

注) 寸法は3のとおり

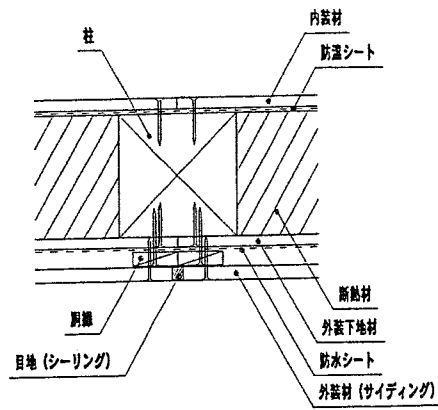
※：本評価内容には含まない



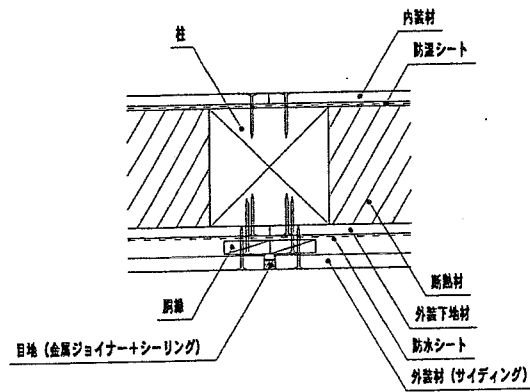
【図4-3：サイディング横張、防湿シート受材無しの構造（透視図）】

注) 寸法は3のとおり

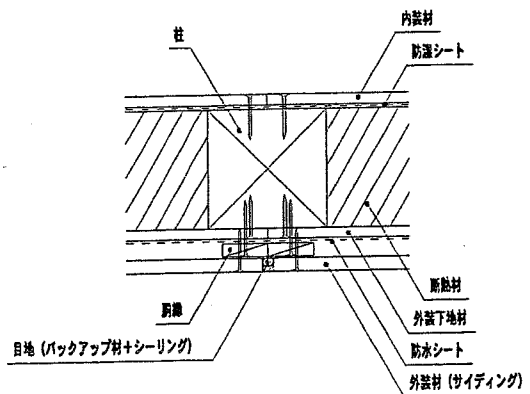
※：本評価内容には含まない



(1) シーリングのみ



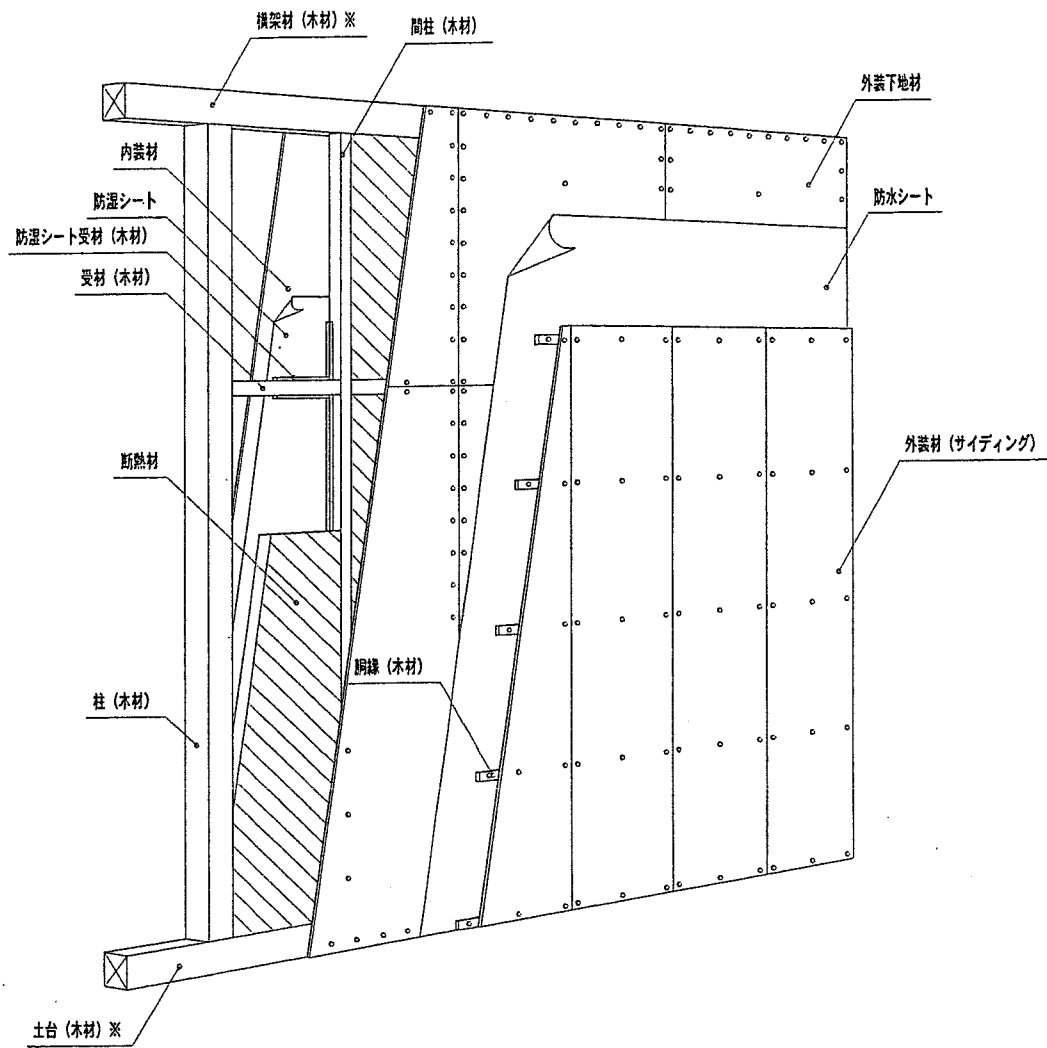
(2) 金属ジョイナーとシーリング



(3) バックアップ材とシーリング

【図4-4：サイディング横張、防湿シート受材無しの構造（目地仕様図）】

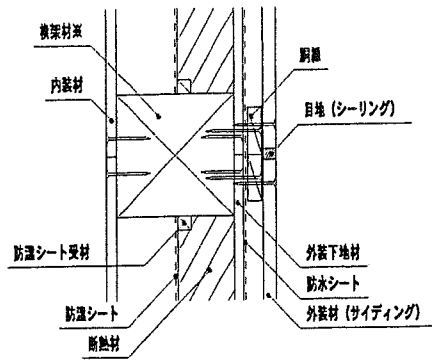
注) 寸法は3のとおり
 ※：本評価内容には含まない



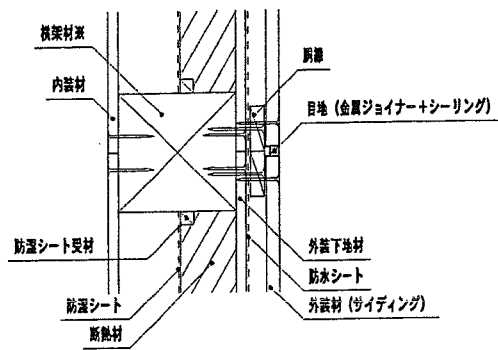
【図4-5：サイディング縦張、防湿シート受材有りの構造（透視図）】

注) 寸法は3のとおり

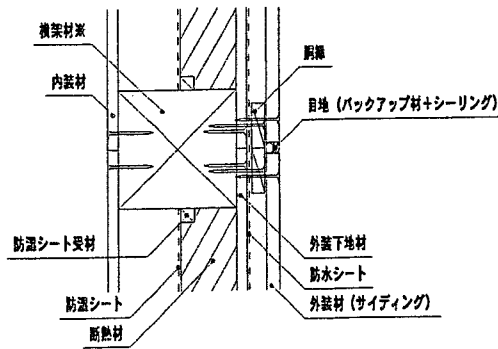
※：本評価内容には含まない



(1) シーリングのみ



(2) 金属ジョイナーとシーリング

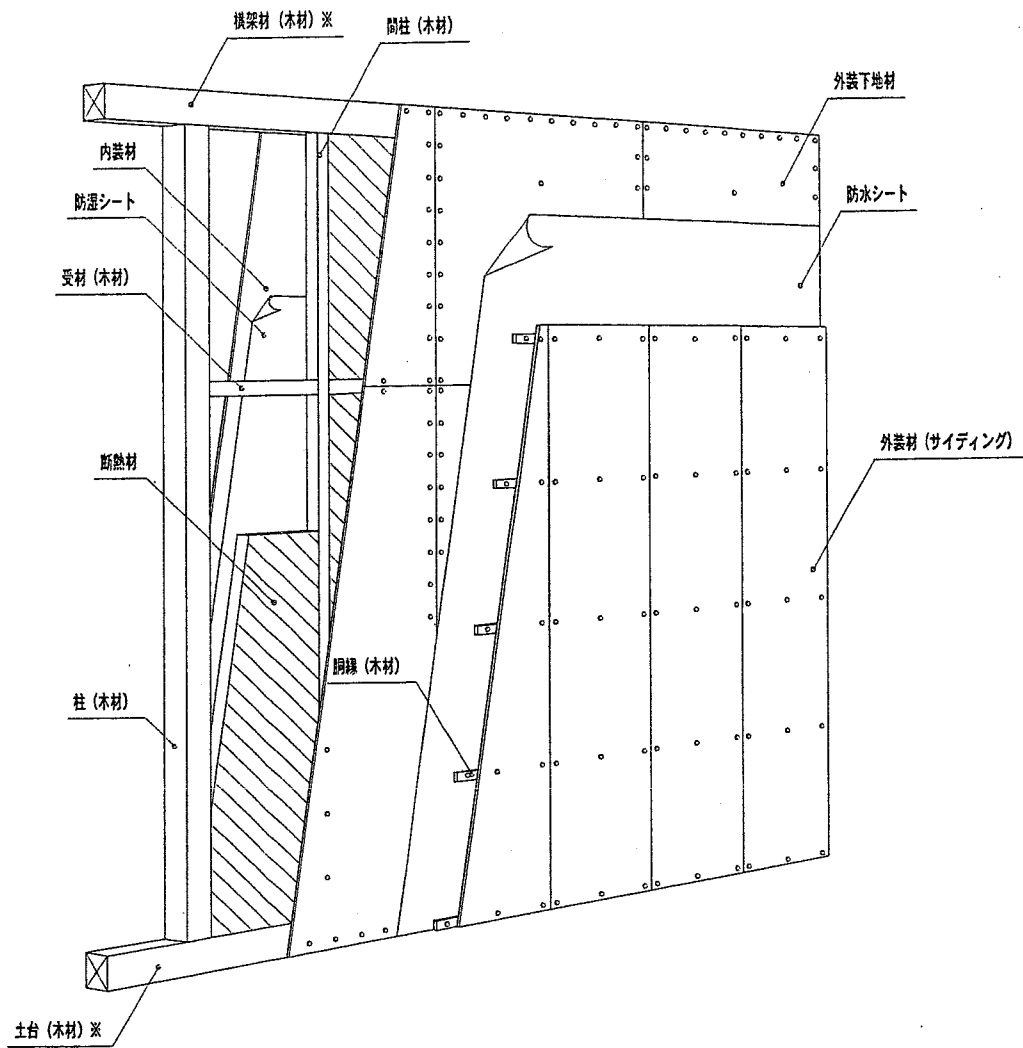


(3) バックアップ材とシーリング

【図4-6：サイディング縦張、防湿シート受材有りの構造（目地仕様図）】

注) 寸法は3のとおり

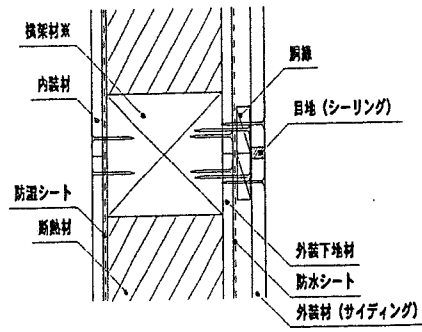
※：本評価内容には含まない



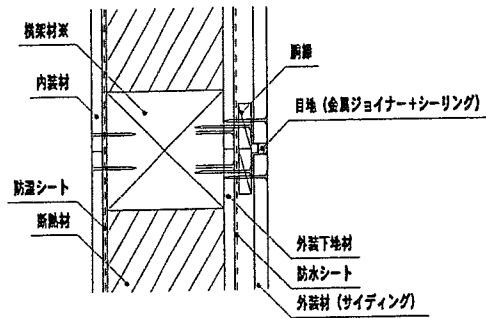
【図4-7：サイディング縦張、防湿シート受材無しの構造（透視図）】

注) 寸法は3のとおり

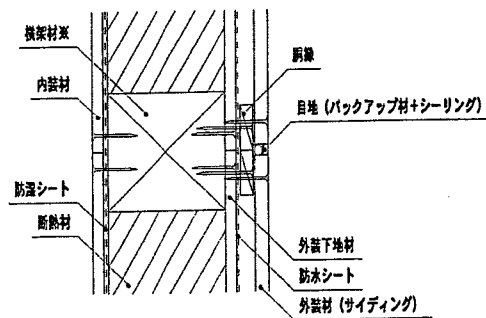
※：本評価内容には含まない



(1) シーリングのみ



(2) 金属ジョイナーとシーリング



(3) バックアップ材とシーリング

【図4-8：サイディング縦張、防湿シート受材無しの構造（目地仕様図）】

注) 寸法は3のとおり

※：本評価内容には含まない

5. 施工方法等

施工図は4と同じ

<施工手順>

- 1) 下地
 - ・柱、間柱等は反り・曲り等のないものを使用する。
 - ・柱と横架材とは上下長ほぞ差しまたは突きつけとし、接合金物を用いてN50以上の釘等で固定する。
 - ・間柱と横架材との仕口は、上部はほぞ差し、下部は突き付けとし、N50以上の釘で斜め打ちする。
- 2) 断熱材
 - ・柱面または柱間にシートを施工する。
 - ・柱間にシートを施工する場合、その受材は12mm×12mm以上とする。
 - ・セルローズファイバーを吹き込み施工する。
- 3) 外装下地材
 - ・外装下地材を釘(N38)等で縦張固定する。
 - 釘ピッチは周辺部150mm以下、中央部200mm以下とする。
- 4) 防水処理
 - ・外装下地材の上にアスファルトフェルト、防水テープ又は透湿防水シートを施工する。
- 5) 胴縁
 - ・外装下地材の上に胴縁を500mmピッチ以下で固定する。
- 6) 外装材
 - ・サイディングを釘(φ2.0mm以上×ℓ38mm以上)で303mmピッチ以下で固定する。
 - ・サイディングの目地部は継ぎ手ジョイナー、バックアップ材等で繋ぎ、シーリング材で埋める。
- 7) 仕上げ
 - ・必要に応じ、防火上支障の無いように仕上げる。
- 8) 内装材
 - ・所定の内装材を施工する。